

自動二輪車駐車場の事例（大阪市内）

自動二輪車の駐車違反取締まりが厳しくなりました。
この事例をご参考に、自動二輪車の受け入れについて、ご検討をお願いします。

大阪市計画調整局



駐車場内のデッドスペースを活用



クルマの置きにくい狭いスペースを活用



タワーパークングの平場を活用



クルマの空きスペースを転用



チェーンでつなぐためのバリカーを設置



省スペースのために前輪を固定し直立させる仕組み



クルマ 1 マスをバイク 2 マスに活用



機械式駐車装置のパレットに
自動二輪車固定スライダーパレットを2台設置



柱のカゲのデッドスペースを活用



ゲート式の時間貸しシステム



フラップ式の時間貸しシステム



チェーンロック式の時間貸しシステム

自動二輪車（排気量 50cc を超えるもの）を受け入れておられる駐車場経営者の方は、下記までご一報ください。

◆ 大阪市地図情報サイト「マップナビおおさか」等に掲載させていただきます。

[連絡先]

大阪市 計画調整局 計画部 交通政策課

電話：06（6208）7846

E-mail：ea0007@city.osaka.lg.jp

2014.6